

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	民間保育所運営費補助事業	担当課	すくすく保育課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成 7年度～
施策	子育て支援の充実	種別	法定+任意
基本事業(取組)	多様な保育サービスの提供	市民協働	
予算科目コード	01-030202-07 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法、守谷市民間保育所運営費補助金交付要綱、守谷市保育所等障がい児保育事業費補助金交付要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>児童福祉法において、地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うとされており、市には保育を必要とする児童の保育の実施が義務付けられている。市に代わり保育を行う市内保育所等の保育の質の向上を図ることを目的とし、平成7年度に守谷市民間保育所運営費補助金の交付を開始した。</p> <p>また、民間保育所等における障がい児保育の促進を目的に、令和5年度から守谷市保育所等障がい児保育事業費補助金を開始した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所運営費補助事業 施設型給付費等の算定における配置基準を超えて配置された保育士の人事費又は職員の研修経費を、施設の利用定員に応じて決定される基準額の範囲内で補助する。 (計25か所) <ul style="list-style-type: none"> 60人未満利用定員に24,000円を乗じて得た額 (6か所) 60～89人 1,440千円 (9か所) 90～119人 2,160千円 (7か所) 120～149人 2,880千円 (2か所) 180～209人 4,320千円 (1か所) 実費徴収足給付事業 生活保護世帯等に対し、保育所等が保育料とは別に徴収する行事や文房具等に要する費用の一部を補助する。 教材費・行事費等 月額2,500円 障がい児保育事業費補助事業 施設型給付費等の算定における配置基準を超えて配置された障がい児保育の専従者の人事費及びその他障がい児保育に要する費用を、基準額に各月初日に在籍する障がい児等の数を乗じた額を補助する。 基本分 (障がい児) 幼稚園及び認定こども園10,000円、 保育所等32,200円 加算分 (重度障がい児) 幼稚園及び認定こども園24,600円、保育所等67,800円 <p>※前年度との比較：昨年度の実績等に基づき、事業費を算定したことに伴う減額。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>市内の保育所等に対して、国の定める基準を超えて配置した保育士の人事費及び研修経費を補助し、保育の質の向上を図る。また、障がい児保育担当の保育従事者的人件費及びその他障がい児保育に要する費用を補助し、民間保育所等における障がい児保育の促進を図る。さらに、生活保護世帯等に対して、保育所等が保育料とは別に実費徴収する行事代等の一部を補助し、生計困難世帯の児童の円滑な保育等の利用を図り、その健やかな成長を支援する。</p> <td></td>	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者が、子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】</p> <p>①通常保育、障がい児保育などの質の高い多様な保育ニーズへの対応するため、十分な保育士の確保が求められています。</p> <p>②補助金の対象外である企業主導型保育事業所から認可保育所と同様に補助金対象施設として財政支援を求められています。</p> <p>【課題】 ①配置基準を超えた保育士が確保できず補助条件を満たしていない施設があります。また障がい児保育の補助要件が限定的なため、加配保育士の経費を支援ができない場合があります。</p> <p>②企業主導型保育事業所は、子ども・子育て支援事業計画で確保方策となっており、認可保育所同様に補助対象とするか検討が必要です。</p>	<p>①人材確保・障がい児保育事業補助金 <人材確保> 【7月まで】保育士等就労支援事業（民間保育所等就労説明会）準備 【8月】民間保育所等就労説明会開催</p> <p><障がい児保育事業補助金> 【10月まで】補助要件の見直し 【11月】障がい児保育事業費補助金交付要綱の改正 【12月以降】改正補助金交付要綱を事業者へ周知</p> <p>②民間保育所運営費補助事業 【10月】補助対象可否の検討 【11月】民間保育所運営費補助金交付要綱の改正 翌年度予算計上 【12月】施設への周知</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>①保育士を安定確保するため、保育士等就労支援事業を継続します。また、離職防止策として働きやすい職場環境への改善を推進していきます。障がい児保育については補助要件を緩和し、加配に必要な保育士の経費を支援します。</p> <p>②企業主導型保育事業について当該補助金の対象としての可否を精査し要綱改正を進めています。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p>■増加 □維持 □削減</p>	民間保育所運営費補助事業において補助要件を緩和した場合、対象施設として企業主導型保育事業所が追加された場合は増加します。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国基準を超えた保育士を確保する施設に対して、運営費補助金の交付を行った。 ・年々増加する障がい児の保育ニーズへの対応として、障がい児保育事業費補助金の交付を行った。 <p>【評価・課題】</p> <p>運営費補助金の交付している園が令和4年度比で1箇所減少した。保育士が不足している園は保育の質低下や施設運営の不安定化を招く恐れがあるため保育士確保が課題。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国基準を超えた保育士を確保する施設に対して、運営費補助金の交付を行った。 ・年々増加する障がい児の保育ニーズへの対応として、障がい児保育事業費補助金の交付を行った。 <p>【評価・課題】</p> <p>運営費補助金の交付している園が令和5年度比で4箇所減少した。保育士が不足している状況に変わりなく、補助事業の在り方について見直しが必要。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
国の基準を超えた保育士配置等の条件を満たし、補助金交付した施設数（施設）	17.00	22.00	22.00	21.00	17.00	20.00	22.00
実費徴収補足給付事業の対象世帯数（世帯）	8.00	8.00	6.00	7.00	7.00	7.00	7.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	運営費補助金について、25か所の対象施設のうち、保育士不足により国基準を超えた保育士数を確保できず、当該補助の対象となっていない施設が8施設あった。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	引き続き、保育士等就職支援事業を実施し、本補助事業と併せて保育の質の向上を図る。社会情勢の変化に応じて補助の在り方や内容の見直しを検討する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	45,744	55,713	41,551	56,967	41,532
	国・県支出金	16,582	101	89	120	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	14,062	0	0	0
	一般財源	29,162	41,550	41,462	56,847	41,532
正職員人工数（時間数）	298.00	161.00	95.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,149	677	403	0	0	
トータルコスト	46,893	56,390	41,954	56,967	41,532	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	認証保育園委託事業	担当課	すぐすぐ保育課	
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成14年度～	
施策	子育て支援の充実	種別	任意的事務	
基本事業(取組)	多様な保育サービスの提供	市民協働		
予算科目コード	01-030202-13 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	市内認可外保育所を認証保育園として契約し、認可保育所に利用保留となった市内在住の児童を受け入れる。 令和6年度認証保育園数 1か所 委託見込数 延べ 180人 月額保育料上限額 0歳児：25,000円 1歳児：25,000円 2歳児：20,000円 3～5歳児：17,000円
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	認証保育園（市認定の認可外保育所（1か所））へ保育を委託し、保育所利用保留児童の保育提供体制を確保し保護者の就労を支援する。 ※同一世帯に該当児童が2人以上いる場合、第2子は所定保育料の半額、第3子以降は無料。
（参考）基本事業の目指す姿	保護者が子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
<p>【現状・問題】認証保育園は、認可保育園に入所するまでの期間の保育や保護者の怪我や病気等による緊急性の高い保育など認可保育所では対応できないケースへの対応が可能であり必要性が高い施設です。認可保育所の整備によりピーク時と比較すると利用保留児童が年々減少しています。利用児童数が安定しないため、利用児童数に応じた保育士の確保等、園の経営が不安定となっています。</p> <p>【課題】</p> <p>①利用児童が見込みにくいため、常勤保育士の安定確保が難しい状況です</p> <p>②児童が少ない場合も施設が安定経営ができるような方策が必要です</p>	<p>①人材確保</p> <p>【7月】人材確保のための事業者向けアンケート調査</p> <p>【8月～9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを踏まえた働きやすい職場環境への改善実施事業検討 ・保育士等就労支援事業（民間保育所等就職説明会）開催 <p>【10月】働きやすい職場環境への改善実施に向けての準備</p> <p>【11月】働きやすい職場環境への改善に係る意見交換・研修会開催</p> <p>②認証保育制度の安定した事業運営</p> <p>【8月まで】事業者の状況把握</p> <p>【9月】補助事業等の情報収集</p> <p>【10月】対応案等の検討</p> <p>事業者へ周知・協議</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>①保育士等就労支援事業を継続しつつ、更に離職防止として、働きやすい職場環境への改善策を検討します。</p> <p>②経営不安の解消のため国県の補助事業を活用し事業の継続支援の検討を勧めます。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	0～2歳児の利用保留児童は依然として一定数生じており、引き続き委託は継続する必要がある。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
認証保育園の利用者数は減少しているものの、0～2歳児の利用保留児童は依然として一定数生じており、事業の安定的な継続のために保育料の減額及び事業者への委託料単価の見直しを行った。	認証保育園の安定的な継続のために、国・県の補助の活用を検討し、一時預かり事業の緊急一時預かり加算の対象事業として、子ども・子育て支援交付金の申請を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
認証保育園の利用者数（人）	130.00	47.00	26.00	15.00	20.00	20.00	20.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
□向上 ■横ばい □低下	認可保育所に入所できない児童の保育を認証保育園に委託することにより、保育の必要性がある児童への保育提供が可能となっており、国の定義による待機児童数の削減に貢献してきた。令和5年度と比較して、令和6年度は利用保留児童が増加したため、認証保育園の利用者も増加した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	今後も国・県の補助金を活用しながら、事業を継続していく。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費					
計	32,281	19,833	32,761	32,878	0
国・県支出金	0	0	13,104	14,784	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	32,281	19,833	19,657	18,094	0
正職員人工数（時間数）	60.00	158.00	60.00	60.00	60.00
正職員人件費	231	664	255	0	0
トータルコスト	32,512	20,497	33,016	32,878	0

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	土塔中央保育所運営事業	担当課	土塔中央保育所
総合計画 政策	ひと	計画期間	昭和38年度～
施策	子育て支援の充実	種別	任意の事務
基本事業(取組)	多様な保育サービスの提供	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030204-01 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	児童福祉法に定める設置基準に基づく保育士を配置し、各年齢にあったカリキュラムに添って保育を実施する。 令和4年度に導入したICT保育業務システムの活用を推進するため、タブレットの台数を8台から14台に増やし、更なる業務の効率化と保護者に対する利便性の向上を図る。また、給食の提供のほか、延長保育、障がい児保育を実施する。 ・定員 122人 ・保育時間（延長保育時間含む）月～金曜日 午前7時～午後7時 土曜日 午前7時～午後6時
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。 また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供とともに、育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより、就労と子育ての両立を支援する。
（参考）基本事業の目指す姿	保護者が、子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
【現状・問題】築43年目となり、施設面、設備、備品において老朽化、経年劣化が進んでおり、4月から9月の間にコンセントの不具合、散歩車のブレーキ部分の故障等の修繕を要する案件が発生している。 中堅保育士が少ないため、若手保育士の指導、育成に時間を費やしている。 【課題】児童に安全な生活の場を提供するため、不具合が生じた時に早急な対応を行う必要がある。 若手保育士の指導にあたる人材が適切に指導できるよう指導時間の確保と、専門的な研修が受けられる職場環境を整えていく必要がある。	・施設、設備、備品面の対応 実施済の活動内容 5月 コンセント修繕を実施 7月 散歩車ブレーキ修繕を実施 9月 放送設備ケーブル修繕を実施 今後の活動内容 必要に応じて随時修繕していく ・若手保育士の指導・育成 実施済の活動内容 6～9月 保育士・看護師専門的研修受講 8月 外部研修受講 8～9月 園内研修 9月～ 公立保育所内研修会 今後の活動内容 10月 保育士研修 医療的ケア児支援研修 10月～12月 公立保育所内研修会 10月～3月 園内研修 11月 保育技術専門研修 11月～1月 栄養士キャリアアップ研修 1月 主任保育士研修 3月 所長研修
改善内容(課題解決に向けた解決策) 児童の安全な生活の場を提供するため、必要に応じて迅速に対応していく。 若手保育士の指導時間確保、及び、若手保育士が自ら積極的に研修が受けられる時間の確保をするため、人的環境を整えていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	安全な保育を提供するために必要である保育士数を確保するため会計年度任用職員を任用しており、会計年度任用職員の人事費が増加することから、コストの方向性は「増加」となる。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>ICT保育業務支援システムを活用し、アプリから24時間欠席連絡ができたり、保護者への配布物等の配信、保護者との連絡帳をシステムでの配信に段階的に移行しており、保護者の利便性に繋がっている。</p> <p>保幼小接続の取り組みでは、児童の給食センターの訪問試食、黒内小学校への訪問・交流を行った。また、保育士、教員が施設に出向き相互の参観を実施した。</p> <p>備品の老朽化に伴い、子ども用机、椅子等の買い替え、放送設備の改修を行った。また、園庭土山整備、遊具塗装等の環境整備を行った。</p>	<p>ICT保育業務支援システムの活用を促進するため、タブレット、キーボードの台数を8台から14台に増やしたこと、全児童の連絡帳をシステムでの配信に移行することができ、保護者の利便性を向上させた。</p> <p>また、保育カリキュラムをICT保育業務支援システムへの入力に切り替え、保育士の業務の効率化を行った。</p> <p>年長児クラスが他認定保育園と相互交流する機会を設け、より広い関係性の中で遊びや活動を行い視野を広げ、人間関係を育んだ。</p> <p>施設や備品の経年劣化により、玄関フロアヒンジの修繕、1歳児クラスの空調機交換等を行った。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）	
保育所での生活を楽しみ、健やかに育つことでのできた子どもの割合（保護者アンケート）（%）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00	
保育所施設は安全性が高く、子どもを安心して預けられることができたと答えた保護者の割合（保護者アンケート）（%）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00	
指標値の動向（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>ICT保育業務支援システムを活用することで、保育士の業務の効率化と保護者の利便性が向上している。</p> <p>施設や備品の老朽化に伴い修繕を行い、児童が安全に生活できる保育環境を整える。</p> <p>保護者対象アンケートでは、継続して高い満足感を得ることができ、高評価の維持と判断する。</p>							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>保育を行う上で重要な「子どもを尊重する」ことや「子どもの人権擁護」についてあらためて意識を高め、自らの保育を振り返ることを目的に、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて自己点検を行い保育の質の向上を目指す。</p> <p>乳児に「午睡センサーマット及びアプリ」を導入し、午睡中の事故防止と、センサーと保育士によるダブルチェックにより保護者に対して安心できる保育環境の提供を目指す。</p>						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	94,914	98,391	94,254	134,173	134,173
	国・県支出金	1,577	583	0	300	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	18,637	20,167	19,280	19,838	19,838
	一般財源	74,700	77,641	74,974	114,035	114,335
正職員人工数（時間数）	25,191.00	25,685.00	28,806.00	0.00	0.00	
正職員人件費	97,136	107,980	122,310	0	0	
トータルコスト	192,050	206,371	216,564	134,173	134,173	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	北園保育所運営事業	担当課	北園保育所
総合計画 政策	ひと	計画期間	昭和52年度～
施策	子育て支援の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	多様な保育サービスの提供	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030204-02 補助	根拠法令・条例等	昭和22年制定の児童福祉法により家庭での保育が困難な児童を保育するために開所する。

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	児童福祉法に定める設置基準に基づく保育士を配置し、各年齢にあったカリキュラムに添って保育を実施する。 ICT保育業務支援システムを活用し、連絡帳のICT化を進めるため、タブレットの台数を8台から14台に増やし、更なる業務の効率化と保護者に対する利便性の向上を図る。また、給食の提供のほか、延長保育、障がい児保育を実施する。 ・定員 94人 ・保育時間（延長保育時間含む）月～金曜日 午前7時～午後7時 土曜日 午前7時～午後6時
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	保育を必要とする未就学児に対して、保護者に代わり、健全な生活の場と、人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。 また、保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに、育児に関する情報提供や相談対応を行なうことにより、就労と子育ての両立を支援する。
（参考）基本事業の目指す姿	保護者が、子どもを預けて、安心して就労できるサービスを提供する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
【現状・問題】築28年目となり、施設面、設備、備品において老朽化が進んでおり、4月から9月の間に、通路床面の剥離、トイレ給湯室の水栓の故障等の修繕を要する案件が発生しています。 中堅保育士が少ないため、若手保育士の指導、育成に時間を費やしています。 【課題】児童に安全な生活の場を提供するため、不具合が生じた時に早急な対応を行う必要があります。 若手保育士の指導時間の確保、及び、若手保育士自ら積極的に研修が受けられる時間を確保するため人的環境を整えていく必要があります。	【具体的な内容とスケジュール】 ・施設、設備、備品面の対応 実施済の活動内容 6月 安全マットの買い替えを実施 7月 通路床面塗装修繕を実施、空調修繕を実施 8月 児童用机の買い替えを実施 今後の活動内容 必要に応じて随時修繕していく ・若手保育士の指導・育成 実施済の活動内容 6～9月 保育士・看護師専門的研修受講 8月 外部研修受講 8～9月 園内研修 9月～ 公立保育所内研修会 今後の活動内容 10月 保育士研修 医療的ケア児支援研修 10月～12月 公立保育所内研修会 10月～3月 園内研修 11月 保育技術専門研修 11月～1月 栄養士キャリアアップ研修 1月 主任保育士研修 3月 所長研修
改善内容（課題解決に向けた解決策）	【改善内容】 児童の安全な生活の場を提供するため、必要に応じて迅速に対応していきます。 若手保育士の指導時間確保、及び、若手保育士が自ら積極的に研修が受けられる時間の確保をするため、人的環境を整えていきます。
■増加 □維持 □削減	安全な保育を提供するために必要である保育士数を確保するため会計年度任用職員を任用しており、会計年度任用職員の時給単価が増加することから、コストの方向性は「増加」となります。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等							
R05年度の取組・評価・課題				R06年度の取組・評価・課題			
<p>ICT保育業務支援システムを活用し、アプリから24時間欠席連絡ができたり、保護者への配布物等の配信、保護者との連絡帳をシステムでの配信に段階的に移行しており、保護者の利便性に繋がっている。</p> <p>保幼小接続の取り組みでは、児童の給食センターの訪問試食、黒内小学校への訪問・交流を行った。また、保育士、教員が施設に出向き相互の参観を実施した。</p> <p>備品の老朽化に伴い、子ども用椅子の買い替えを行った。また、シャワー室フラッシュバルブ修繕、外手洗い水栓修繕、ボイラー室給湯管漏水修繕、加圧給水装置修繕を行った。</p>				<p>ICT保育業務支援システムの活用を促進するため、タブレット、キーボードの台数を8台から14台に増やしたこと、全児童の連絡帳をシステムでの配信に移行することができ、保護者の利便性に繋がっている。</p> <p>また、保育カリキュラムをICT保育業務支援システムへの入力に切り替え、保育士の業務の効率化を目指した。</p> <p>施設や備品の経年劣化により、事務室扉部品交換、トイレダウンライト交換、通路床面塗装、ホール出入口Vレール交換、1歳児クラスの引戸修繕、給食室給湯管修繕、水栓修繕等を行った。</p>			

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
保育所での生活を楽しみ、健やかに育つことでのできた子どもの割合（保護者アンケート）（%）		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00
保育所施設は安全性が高く、子供を安心して預けられることができたと答えた保護者の割合（保護者アンケート）（%）		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00
指標値の動向（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下		<p>ICT保育業務支援システムを活用することで、保育士の業務の効率化と保護者の利便性が向上している。</p> <p>施設や備品の老朽化に伴い修繕を行い、児童が安全に生活できる保育環境を整える。</p> <p>保護者対象アンケートでは、継続して高い満足感を得ることができ、高評価の維持と判断する。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>保育を行う上で重要な「子どもを尊重する」ことや「子どもの人権擁護」についてあらためて意識を高め、自らの保育を振り返ることを目的に、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて自己点検を行い保育の質の向上を目指す。</p> <p>乳児に「午睡センサーマット及びアプリ」を導入し、午睡中の事故防止と、センサーと保育士によるダブルチェックにより保護者に対して安心できる保育環境の提供を目指す。</p>						

コストの推移						
項目		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	72,460	68,239	74,049	111,198	111,198
	国・県支出金	761	437	0	58	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	20,980	19,152	18,318	18,216	18,216
	一般財源	50,719	48,650	55,731	92,924	92,982
正職員人工数（時間数）		22,513.00	25,797.00	25,197.00	0.00	0.00
正職員人件費		86,810	108,451	106,986	0	0
トータルコスト		159,270	176,690	181,035	111,198	111,198

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課	のびのび子育て課・地域子育て支援センター	
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成13年度～	
施策	子育て支援の充実	種別	任意の事務	
基本事業(取組)	多様な保育サービスの提供	市民協働	事業協力	
予算科目コード	01-030201-10 補助	根拠法令・条例等	もりやファミリーサポートセンター事業実施要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
地域における子育ての相互援助活動を組織化し、男女ともに仕事と家庭を両立するための環境整備対策として平成6年に国の補助事業として発足。平成13年に就労有無を問わず子どものいる全ての家庭にサポートが行われることになり、市でも平成13年7月に「在宅援助」事業を開始。平成20年5月から「センター援助（一時預かり）」を実施、また平成31年2月から実施箇所を1か所増設。令和4年度から業務を委託し、更にサービスを拡大して子育て支援の推進を図る。	<p>【委託者】アクティオ(株)</p> <p>1 相互援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園、児童クラブへの送迎と帰宅後の援助 ・保護者の就労や病気の場合の援助 ・保育ルーム設置（市主催の講座や会議等での預り）へのサポート派遣 <p>2 一時預かり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の守谷市市民交流プラザ内センターでの預かり「びよびよ」 ・就園前児童の夢っ子ひろば ほくえんでの預かり「びよびよほくえん」 <p>3 サポーターの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター育成講座（年2回以上実施）、サポーター研修（講習、研修等）、フォローアップ講座の実施。ファミリーサポートセンター窓口及び一時預かり「びよびよ」を土曜、祝日も開設。安全で質の高い支援ができるよう、民間活力を活用し、引き続きサポーター会員の確保、研修等を実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
育児の支援を受けたい保護者が「利用会員」として登録し、育児を支援する「サポーター会員」のサポートを得て、在宅援助やセンター援助活動（一時預かり）を受ける。仕事と子育ての両立を支援するとともに、安心して子育てができる環境を整備し、子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子育て中の保護者が安心して子育てできるよう地域ぐるみで支援する会員制の事業	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
<p>【現状・問題】高齢化を理由に退会、休会する者が増え、新規サポーターを育成しても、援助依頼件数に追いついていない状況があります。</p> <p>また、子育て世帯の悩みや不安が多様化し、複雑、困難なケースが増加し、子どもの育ちにも個人差等が多くなっており、サポーターに求められる役割が重くなっています。</p> <p>【課題】サポーター不足の解消策、サポーター活動への不安解消策が必要です。</p>	<p>—今後の活動内容—</p> <p>4月 実施方法の見直し</p> <p>6月 ファミサポ通信発行・PR活動</p> <p>7月 サポーター育成講座（第1回）</p> <p>8月 県内ファミリーサポートセンター情報交換会</p> <p>9月 サポーター育成講座（第2回）</p> <p>10月 サポーターフォローアップ講習会</p> <p>12月 サポーター育成講座（第3回）</p> <p>2月 サポーター会員交流会</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	

改善内容（課題解決に向けた解決策）
サポーター育成講座の実施方法の見直しや、事業活動のPRを行うことでサポーターの確保につなげます。また、活動中のサポーターを対象としたフォローアップ講座の内容を充実させ、実際の活動への不安解消につなげます。

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	地域における子育ての相互援助活動を継続していくことで成果を維持していきます。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>施設型援助590件、在宅型援助811件を実施し、仕事と子育ての両立を支援することができた。また、市内小学校、幼稚園、保育園、子育て支援施設利用者等を対象にニーズ調査を実施した。（活動内容や利用方法の周知不足等）入会方法が分かりづらいとの意見があり周知方法についての検討が課題である。</p>	<p>在宅援助838件、施設援助686件（びよびよ609件、びよびよほくえん77件）を実施した。サポーター育成講座を3回開催し、9名が新規登録したが、新規サポーターは施設援助を希望する傾向にあるため、送迎サービスを含む在宅援助のサポータの確保が課題です。</p> <p>子育て世代が多く利用度が高い松並青葉集会所で出前登録会を実施し利用会員登録推進に繋がった。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
施設型援助（びよびよ・びよびよほくえん）回数（回）		217.00	390.00	479.00	590.00	686.00	0.00	1,300.00
在宅型援助回数（回）		2,076.00	1,281.00	803.00	811.00	838.00	0.00	4,100.00
指標値の動向（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	在宅、施設援助とも利用実績が昨年度より伸びており、子育て世帯への育児支援を図ることができた。							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	在宅援助の送迎の利用が多くなっている。入会方法検討し、今後ともニーズに応えられるようサポーター会員の確保に努める。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	16,038	16,533	16,670	17,554	17,544
	国・県支出金	7,932	7,066	8,866	7,866	7,866
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	93	121	178	178
	一般財源	8,106	9,374	7,683	9,510	9,500
正職員人工数（時間数）	168.00	96.00	550.00	0.00	0.00	
正職員人件費	648	404	2,335	0	0	
トータルコスト	16,686	16,937	19,005	17,554	17,544	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	児童クラブ運営事業	担当課	生涯学習課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成4年度～
施策	子育て支援の充実	種別	法定+任意
基本事業(取組)	多様な保育サービスの提供	市民協働	実行委員会
予算科目コード	01-030201-11 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法 守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
共働き家庭が増加する中、就労支援対策として、平成4年9月仲町（現守谷小学校）児童クラブの開設をスタートに、平成5年に北守谷（現御所ヶ丘小学校）児童クラブ、平成7年に南守谷（現松ヶ丘小学校）児童クラブを開設し、平成8年度から平成12年度までの間に全小学校に児童クラブを開設した。	公設クラブは、運営業務を民間事業者に委託し、平日の授業終了後から午後7時まで、土曜日、長期休業期間及び学校振替休業日の午前7時30分から午後7時まで、小学校ごとに整備した専用室において運営しており、さらに、同一小学校内で実施する放課後子ども教室と一体型で活動プログラムに参加できる体制を整える。また、黒内小学校の児童数増加に伴い、新たに守谷中学校コミュニティルームを借用するほか、民設クラブを増設し、施設の特徴を生かした児童の預かりサービスを提供する。 【公設児童クラブ】 運営業務委託 (株)アンフィニ 委託期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 5年間 ※令和6年度に、次期（令和7年度～令和12年度）の業務委託先を公募型プロポーザル方式により選考する。 【民設児童クラブ】 運営補助対象 (株)ウェルビー、(社)明岳会・(株)ウェルビー共同事業体、(株)こどもbeing 補助期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 単年
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	放課後帰宅しても、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、児童の安心安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。
（参考）基本事業の目指す姿	保護者が安心して就労できるサービスを提供する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】児童クラブの施設は、3分の1以上が築15年以上経過し、建物や設備に不具合が生じているため、改修や更新の検討時期がきている。 次年度から5年間、新たな業務委託期間に入るため、現在の質を維持し、児童がより安全安心に過ごせる環境を整えなければならない。 【課題】築年数が古く、劣化が進行していると思われる軽量鉄骨（プレハブ）造の専用棟について劣化度調査の必要性を検討し、その結果に基づき、学校施設改修のタイミングで校舎内に専用スペースも設けることを含めて施設個別計画を再検討する必要がある。 事業者の運営方針や提案を重視し、業者選定を行う必要がある。	実施済の活動内容 【施設維持管理】 5月～ 児童クラブ専用棟劣化状況確認 【運営事業者の選定】 4月 公募型プロポーザル募集要項・仕様書作成 8月 第1回選考委員会（書類審査） 10月 第2回選考委員会（プレゼンテーション審査） 今後の活動内容 【施設維持管理】 10月 修計画の再検討 【運営事業者の選定】 11月～ 選定事業者との協議 12月 業務委託契約 定期的に活動する内容 施設維持管理（修繕等） 児童入所受付 運営委託事業者との定例ミーティング（週3回） 全施設スタッフミーティング（月1回） 運営業務委託のモニタリング
改善内容（課題解決に向けた解決策）	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	5年間の運営業務委託期間が開始する。支援員の待遇改善やキャリアアップが喫緊の課題になっており、課題解決に向けて対応するため増加する。（国・県補助あり） 施設の老朽化に伴い、現場からの修繕要望が増加しているため、修繕料等施設維持管理に係る経費が増加する。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>公設児童クラブは、学校施設を借用し、コロナ禍に配慮した活動を継続した。</p> <p>黒内小学校区の児童数の増加に対応するため、令和6年度開設に向けて公募型プロポーザル方式により補助対象事業者を選定（2事業者3支援）し、開設に必要な支援を行った。</p>	<p>黒内小学校区の児童数増加に伴う対応策として、令和5年度に選定した民設民営児童クラブが令和6年4月に開所した。</p> <p>公設児童クラブを含む放課後子ども総合プラン運営における委託期間更新のため、公募型プロポーザル方式により令和7年度以降の運営事業者を選定した。新たな委託期間における適切かつ効果的な業務遂行に向けて、管理・監督・指導を行っていく。</p> <p>小学校入学を機に共働きとなる世帯が増加しており、今後さらに利用児童数の増加が見込まれる。また、施設・設備の機能改善を要し改修時期となる児童クラブ専用棟が複数あり、更新費用の抑制を検討する必要がある。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）	
児童クラブ設置数（支援）	28.00	40.00	41.00	40.00	38.00	0.00	45.00	
児童クラブ参加児童数（人／年）	136,005.00	148,349.00	165,927.00	180,869.00	186,631.00	0.00	180,000.00	
指標値の動向（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>黒内小学校区の児童数増加に伴う民設民営児童クラブの開所及び放課後子ども教室の再開により、公設児童クラブの設置数が減少した。共働き世帯の増加により、児童クラブ利用数が増加し、目標値（予想値）を超えている。子育て世代にとって不可欠な基礎基盤であることを踏まえて、待機児童ゼロが継続できるよう努める。</p>							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>保護者の出勤より登校時間が遅いなどにより「朝の小1の壁」の解消が課題になったり、放課後に学習支援・スポーツ等の付加的サービス（習い事）の導入を求める声があることから、一体型で運営する放課後子ども教室と連携し、対応策について検討を進める。</p> <p>施設の確保については、学校施設の改修を機に、校舎内に児童クラブを設置できるよう調整したり、放課後に特別教室（図工室・家庭科室等）を活用し、タイムシェア型の児童クラブを開設するほか、必要に応じて、民設民営児童クラブを増設するなど、想定できる待機児童ゼロに向けた対策を検討する。</p>						

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	299,180	323,200	317,354	366,488
	国・県支出金	99,854	114,736	120,192	103,594
	地方債	0	0	0	0
	その他	47,377	53,018	54,158	52,680
	一般財源	151,949	155,446	143,004	210,214
正職員人工数（時間数）	3,560.00	5,653.00	3,414.00	0.00	0.00
正職員人件費	13,727	23,765	14,496	0	0
トータルコスト	312,907	346,965	331,850	366,488	366,488

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	母子・父子福祉支給事業	担当課	のびのび子育て課
総合計画 政策	ひと	計画期間	昭和63年度～
施策	子育て支援の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	子育ての経済的負担の軽減	市民協働	その他
予算科目コード	01-030201-06 単独	根拠法令・条例等	守谷市母子・父子福祉住宅手当支給要綱, 守谷市高等職業訓練促進給付金等支給要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	昭和39年度施行の母子及び父子並びに寡婦福祉法において、国及び地方公共団体は、母子・父子家庭等の福祉を増進させる責務があると定めている。ひとり親世帯の経済的援助ができるよう、昭和63年度に守谷町母子福祉住宅手当支給要綱及び守谷町父子福祉手当支給要綱を制定。また、生活の安定や経済的自立の援助ができるよう平成20年度に茨城県高等職業訓練促進給付金等交付要項が施行され、令和元年度に守谷市高等職業訓練促進給付金等支給要綱を制定した。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> 母子父子福祉住宅手当：借家住まいのひとり親家庭等に、生活基盤となる住宅を確保するための手当を支給することにより、経済的自立を援助する。 母子家庭等高等職業訓練促進等給付金：保護者が就職の際に有利となる資格取得のため養成機関で修業する場合に、給付金を支給し、生活の安定と経済的自立を援助する。
（参考）基本事業の目指す姿	ひとり親家庭が安定して生活し自立できる。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
<p>【現状・問題】母子・父子福祉住宅手当の受給世帯はやや減少しているものの、令和3年度から5年度の平均受給者世帯が104世帯あります。母子家庭等高等職業訓練促進等給付金受給世帯は令和5年度に前年度より1世帯増加し5世帯となっています。</p> <p>【課題】令和6年8月30日に「母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令」等が施行されたことに伴い、実施要綱等の改正があり、高等職業訓練の給付対象講座の要件が緩和されたことによる利用希望者の増加、給付額単価の増額による所要額の増加が予想されます。また、改正に対応するための準備が必要です。</p>	<p>——今後の活動内容——</p> <p>9月 市要綱の改正等の準備 10月 令和7年度予算要求</p> <p>——定期的に実施する活動内容——</p> <p>通年 制度の相談受付と申請案内</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給対象講座の要件が緩和されたことによる利用希望者の増加が見込まれること、給付額単価の増額に対応することが必要となるため、コストの方向性は「増加」となります。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子福祉住宅手当：受給世帯はR4年度に比べ、やや減少しているものの、これは対象となる児童扶養手当の全部支給及び一部支給対象者数が減少していることに連動しているため、横ばいの状況と言える。 ・母子家庭等高等職業訓練給付金：令和5年度の受給者は、前年度より1世帯増加しており、修業期間中の生活の安定を支援できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子福祉住宅手当：新規申請時や転居手続き時の案内を徹底し、申請漏れがないよう努め支給要件に該当する107世帯に対して手当を支給し、経済的支援を行った。 ・母子家庭等高等職業訓練給付金：支給要件に該当する6世帯に対して給付金を支給し、生活の安定と自立に向けての援助を行った。母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部改正により、受給要件が緩和されたことに伴い、次年度からの受給希望者から複数の事前相談を受けており、利用者の増加が見込まれる。

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
母子・父子福祉住宅手当支給世帯数（世帯）		101.00	109.00	108.00	95.00	107.00	0.00	100.00
母子家庭等高等職業訓練促進等給付金支給世帯数（世帯）		3.00	4.00	4.00	5.00	6.00	0.00	6.00
指標値の動向（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子福祉住宅手当：児童扶養手当を受給するひとり親家庭に対して、児童扶養手当の新規申請時及び転居時に当該手当についても対象となるかの確認を徹底し、申請漏れがないよう事務を実施しており、昨年度と比較し増となった。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金：制度改正により受給要件が緩和されたこともあり、受給希望者は増加傾向にある。 							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	次年度以降も、引き続き受給要件を満たすひとり親家庭への広報に努め、申請漏れのないよう事務を実施していく。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	11,542	12,415	11,588	17,448	17,448
	国・県支出金	4,021	5,058	4,521	7,911	7,911
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,207	2,981	2,981	2,981	2,981
	一般財源	4,314	4,376	4,086	6,556	6,556
正職員人工数（時間数）	109.00	95.00	200.00	0.00	140.00	
正職員人件費	420	399	849	0	0	
トータルコスト	11,962	12,814	12,437	17,448	17,448	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	出産・子育て応援交付金事業	担当課	のびのび子育て課
総合計画 政策	ひと	計画期間	令和 6年度～
施策	子育て支援の充実	種別	法定事務
基本事業(取組)	子育ての経済的負担の軽減	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-030201-32 補助	根拠法令・条例等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が少なくない。そのため、令和4年度に伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う出産子育て応援交付金が創設され、守谷市においても、令和5年3月から出産応援ギフト事業、妊娠期伴走型相談支援事業、子育て応援ギフト事業、子育て期伴走型相談支援事業として事業を開始し、令和6年度からは出産・子育て応援交付金事業に統合している。	妊娠中に面談を行い、出産までの過ごし方や出産に必要な手続きなどを子育てガイドに沿って説明し、不安に寄り添い、産前・産後のサービスプランと一緒に考えていく。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であることから、交付金を支給するとともに、伴走型相談支援として、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ。	
（参考）基本事業の目指す姿	
新たな経済的負担軽減策を実施し、安心して出産できるまち。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
【現状・問題】法定事務であるため継続が必要です。「出産応援交付金」の支給要件となっている妊娠届提出時の保健師・看護師による面談について、申請書の記載や乳児台帳の記載に時間を使い、妊婦の方に負担をかけてしまっています。 【課題】面談時間の短縮が求められています。	【こども家庭センター事業で実施する母子健康手帳の電子化】（再掲） —実施済みの活動内容— 5月～8月 情報収集 8月 課内打合せ 9月 おやこ保健課、保健予防課、企画課、デジタル戦略課打合せ、デモンストレーション実施、デジタル戦略課によるヒアリング —今後の活動内容— 11月 次年度予算編成 4月～6月 ベンダー契約、打合せ 7月～9月 母子健康手帳アプリ導入作業 10月 市民向けリリース
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
「こども家庭センター事業」で実施する母子健康手帳の電子化に伴い、アプリに付帯する機能を活用して交付金の申請を行うことで待ち時間を無くし、予め自宅で必要な申請書等を記載してもらうことでき面談時間を短縮します。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	「こども家庭センター事業」で実施母子健康手帳の電子化に伴う機能を活用するため、当該事業とのコストの方向性は「維持」となります。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
	<p>出産応援ギフト事業、妊娠期伴走型相談支援事業、子育て応援ギフト事業、子育て期伴走型相談支援事業を「出産・子育て応援交付金事業」に統合した。</p> <p>令和6年度は、妊娠届出時に専門職による面談、出産後（2～3か月頃）には、地域子育て支援拠点でハローベビー（グループ交流面談）に参加してもらい子育て支援施設の周知をするとともに子育て相談を行い、交付金事業の申請をしてもらった。令和7年度からは妊婦のための支援給付に制度が変更となる。妊娠中に面談を2回実施し給付金を支給する制度となるため、令和7年度は移行期間とし、令和8年度から妊娠中に2回の面談と給付金の給付ができるよう検討していく。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
出産応援ギフト支給者数（人）		0.00	0.00	0.00	0.00	490.00	0.00	500.00
子育て応援ギフト支給者数（人）		0.00	0.00	0.00	0.00	492.00	0.00	500.00
指標値の動向（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	妊娠届出数、出生数が減少傾向にあることに伴い、対象者の数も徐々に減少する見込みである。							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	子ども・子育て支援法の改正により、令和7年度から「妊婦のための支援給付事業」と名称が変更された。引き続き面談を行い、妊娠届出をした方、出産をした方全数に対し支給を継続するとともに、妊婦への寄り添った支援を行っていく。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	0	0	65,254	60,879	60,879
	国・県支出金	0	0	44,326	56,486	56,486
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	2,387	2,616	2,616
	一般財源	0	0	18,541	1,777	1,777
正職員人工数（時間数）	0.00	0.00	671.00	0.00	670.00	
正職員人件費	0	0	2,849	0	0	
トータルコスト	0	0	68,103	60,879	60,879	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	乳幼児健康診査事業	担当課	おやこ保健課
総合計画 政策	ひと	計画期間	昭和40年度～
施策	子育て支援の充実	種別	法定事務
基本事業(取組)	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-10 単独	根拠法令・条例等	母子保健法第12条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
身体的・精神的発達状況の把握及び疾病の早期発見を目的に、母子保健法に基づき実施。乳児健康診査、1歳6か月児健康診査は市で実施してきたが、3歳児健康診査も平成9年度に茨城県から母子保健業務が移管され、実施している。令和元年度より、難聴児の早期発見のため新生児聴覚検査助成を開始した。令和6年度より1か月児健診について受診費用の助成が開始している。	<p>【集団健診】 ○3～4か月児健診：計測、内科・整形外科診察、保健指導。 ○1歳6か月児健診：計測、内科・歯科診察、フッ素化合物塗布、保健指導を実施 ○3歳5か月児健診：計測、内科・歯科診察、フッ素化合物塗布、尿検査、視力検査、保健指導を実施 ※各健診において、育児不安解消のため子育てアンケートを実施。未受診者には電話、再通知、訪問等で受診勧奨を行う。</p> <p>【医療機関健診】 1か月・9～11か月の乳児と、通院等により主治医が必要と判断した3～6か月の乳児に対して、各1回県内の指定医療機関で必要な健康診査を実施。</p> <p>【新生児聴覚検査】 新生児の入院中、または外来により産科医療機関で行う新生児聴覚検査に係る費用助成を実施。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
乳幼児健康診査の受診率を高め、疾病の予防と早期発見に努める。発育段階に合わせた節目の健診で子どもの育ちを確認し、保護者への保健指導や健診後の相談を通して育児不安の解消に努め、親子ともに健やかな生活を送ることができる。	

(参考) 基本事業の目指す姿

子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるよう健康管理を行う。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
<p>【現状・問題】9か月までの乳幼児健診については、毎月受診状況を確認し、未受診者への受診勧奨を実施する事で昨年度同様の受診率が維持できています。悪天候による日程変更の際の医師の確保が困難と適した時期での健診の実施が難しい状況です。</p> <p>【課題 悪天候時の対応】 降雪や台風などにより、健診が延期になった場合の健診の機会の確保。</p>	9月～10月：今年度の人口動態から、次年度の乳幼児健診対象人数を推測し、健診スケジュールを作成。1回あたりの対象人数を把握する。 11月：次年度予算編成 令和7年2月：市内医療機関会議にて次年度計画について報告。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	(悪天候時の3～4か月児健診を医療機関健診に振り替えを可能にします。) 対象月齢が低く、来所に伴う危険が高いため、市内医療機関で個別健診をうけることができるよう委託料を予算計上します。

次年度のコストの方向性（→その理由）

■増加 □維持 □削減	台風や降雪などにより、健診来所が困難となる際、対象児が市内医療機関で健診を受診するための委託料を予算計上します。
-------------------	--

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
保健センターが改修工事中のため、令和5年5月まで公民館等の外部施設で実施した。6月以降は、保健センター内で実施可能となり、引き続き、感染対策等を行い実施。また、台風等で集団健診の実施が困難と判断された日程については、医療機関での個別健診に切り替えるなどして調整した。	異常気象などを理由に集団健診の実施が困難になると予定通り実施し、未受診者には迅速な連絡と受診勧奨の対応を行なえた。令和6年度から身体疾患等の早期発見を目的とした1か月児健診の助成を開始した。 今後、5歳児健康診査の実施と関係機関が連携した就学までの切れ目のない地域のフォローアップ体制の整備を進める必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
乳幼児健康診査受診率（4か月・1歳6か月・3歳5か月集団健診、3～6か月医療機関健診）（地域保健・健康増進報告から）（%）	98.50	98.30	99.70	98.80	99.70	0.00	100.00
9～11か月児医療機関健康診査受診率（地域保健・健康増進報告から）（%）	94.90	95.80	95.00	97.30	90.90	0.00	96.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	乳幼児健康診査受診率は、未受診者への勧奨を定期的に行なうことで、高い受診率を維持できている。虐待予防の観点からも未受診者には早期に対応し、現認確認100%を目指していく。 9～11か月児医療機関健康診査受診率は、昨年度開始した「親子ふらっと保健室」が、保護者にとって、保健師や栄養士に気軽に相談や計測を行える場となったことで、医療機関受診の時期を遅らせたことにより年間受診者数が減となったものであり、最終的な受診状況確認は実施できている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	令和7年度は、就学までの切れ目のない支援ができるよう5歳児健診モデル事業を実施する。健診後のフォローアップ体制について、関係各課と検討及び調整を図る。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	8,890	6,822	9,112	10,699
	国・県支出金	0	0	1,958	1,956
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	8,890	6,822	7,154	8,743
正職員人工数（時間数）	2,069.00	2,511.00	2,227.00	0.00	0.00
正職員人件費	7,978	10,556	9,456	0	0
トータルコスト	16,868	17,378	18,568	10,699	11,300

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	新生児訪問事業	担当課	おやこ保健課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成 9年度～
施策	子育て支援の充実	種別	法定+任意
基本事業(取組)	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-13 補助	根拠法令・条例等	母子保健法第11条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な指導を目的に、母子保健法に基づき県が実施していたが、平成9年度に市に移管された。低体重児訪問(2,500g未満)についても、権限移譲により平成21年度から市が実施することになった。また、産後ケアについては、国庫補助事業として創設され、市では平成29年度から事業を開始している。	<新生児訪問> 生後4か月未満までの乳児と産婦に対し、保健師若しくは委託助産師（必要時同行）が1～2回家庭訪問を実施し、体重測定、授乳や育児の相談、産婦の心身の健康相談を無料で行う。里帰り中の場合は、里帰り先で訪問を受けられるよう調整を行う。令和5年度より、乳児家庭全戸訪問事業として、新生児訪問を実施している。 <産後ケア> 産後1年未満の母親とその乳児で、産後ケアを必要とする方が対象。医療行為が必要な方は対象外とする。医療機関や助産所等に宿泊や通所、又は助産師が自宅を訪問して産後ケアを受ける。 <多胎妊娠産婦等支援業務> 多胎妊娠産婦や多胎家庭にヘルパー等を派遣して日常の家事、育児の援助を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
乳児の疾病の早期発見、虐待予防と健やかな成長の支援及び母乳栄養の確立と育児不安や産後うつなどの問題を抱えた産婦が、安心して子育てができるよう支援する。	

（参考）基本事業の目指す姿

子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるよう健康管理を行う。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】 令和5年度は、産後ケア対象者の要件が緩和、自己負担額が軽減し、宿泊型および通所型産後ケアの利用が、前年比2.4倍の増加となりました。令和6年度も昨年同様に順調な伸びを示しています。しかし、生後5か月以上の児が利用できる産後ケア施設は、委託全施設のうち3割程度という現状です。生後5か月以上の産後ケア利用希望があっても、施設に空きがないなどの理由で、市民の需要に応えきれていません。 【課題】生後5か月以上の産後ケア事業の利用可能枠数を増やす必要があります。	10月～1月 委託施設に守谷市の産後ケア利用の実情と、生後5か月以上の利用希望がある旨を説明し、次年度契約内容について協議する。 1～2月 委託施設との契約準備 3月末 契約実施 利用者への周知パンフレットやホームページを修正
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
（委託施設との調整） 生後5か月以上は受け入れられないと設定している委託施設に、産後ケア利用の実情とニーズがあることを伝え、生後5か月以上でも利用ができるよう、委託施設と調整します。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

■増加 □維持 □削減	母子保健法に基づく事業であり継続して実施していくため
-------------------	----------------------------

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>こども家庭庁の「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」が改定されたことに伴い、産後ケア事業の対象者が緩和され、補助金も拡大したことから、自己負担額が少なく産後サポートを気軽に利用できるようになり、前年度を大幅に上回った。</p> <p>新生児訪問は、保健師や助産師が家庭訪問し、育児の相談を受けるものだが、その一部を市内総合病院に委託したこと、出産を担当した顔見知りの助産師が訪問し、より相談しやすい体制となった。</p> <p>保健センター内に助産師がいる常駐体制を整えるとともに、産後気軽に保健師や助産師に相談できる「親子ふらっと保健室」を実施した。</p>	<p>令和5年度より利用対象者の条件が「産後ケアを必要とする者」に緩和され、今年度さらに周知が広まることで利用者が増加し、第2子以降出産した経産婦の通所型（デイ）利用数も増加している。</p> <p>生後5か月以上児の受け入れ枠を増やすため、サービス利用時に専任保育士を配置した場合の加算について検討を行ない、令和7年度からの導入につなげた。</p> <p>令和5年度に開始した「親子ふらっと保健室」を、令和6年度から利用者からの要望をもとに対象年齢を広げ、アクセスがしやすくなるように地域子育て支援センターでも実施した。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
産後のケアや指導を十分に受けることができたと回答した割合（健やか親子21第2次アンケート）（%）		80.90	84.50	84.10	87.70	89.50	0.00	85.00
新生児・乳児訪問実施率 健康かるて（年度新生児・未熟児訪問数）／年度出生届出状況より（%）		79.70	90.60	95.20	95.10	92.40	0.00	97.00
指標値の動向（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	令和5年度の産後ケアの対象者の拡充と自己負担額の減免が大きく影響し、専門職による産後のケアや指導を受けられると利用満足度も高く、産後ケアの評価につながっていると考えられる。また、新生児・乳児訪問実施率も90%台と高値を維持しており、引き続き同様の実施率が見込まれる。							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	令和7年度から専任保育士加算を導入し、生後5か月以上児の受け入れ枠を増やしていく。核家族やひとり親等で近親者の支援が乏しさや授乳困難感等、慣れない育児の悩みを一人で抱え込み、心身ともに疲労することのないよう、今後も利用者のニーズに合わせたきめ細かな支援を行っていく。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	6,392	12,822	13,416	19,151	19,151
	国・県支出金	2,186	6,795	6,998	13,946	13,946
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	472	0	0
	一般財源	4,206	6,027	5,946	5,205	5,205
正職員人工数（時間数）	613.00	885.00	1,358.00	0.00	0.00	
正職員人件費	2,364	3,721	5,766	0	0	
トータルコスト	8,756	16,543	19,182	19,151	19,151	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	妊産婦健康診査事業	担当課	おやこ保健課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成 9年度～
施策	子育て支援の充実	種別	法定事務
基本事業(取組)	母子保健の充実	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-040102-14 補助	根拠法令・条例等	母子保健法13条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	母子保健法に基づき、県において昭和44年度に低所得妊婦、昭和49年度には全ての妊婦に対する妊婦健診費用の助成が開始された。平成9年度から母子保健業務の移管により市が助成を実施している。また、平成30年度より、産後うつの予防や新生児への虐待防止等を図るため、出産間もない時期の産婦に対する健康診査費用の助成を実施している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	妊婦の健康管理と胎児の順調な発育を定期的に確認するため、妊婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し適正な受診につなげ、妊娠中毒症、貧血、糖尿病等妊娠中に発生する病気の早期発見等の母体と胎児の健康確保を図る。また、産後2週間と産後1か月の産婦に対し、産後うつの予防や新生児への虐待防止を図るため、産婦健診費用（指定検査項目）の一部を公費負担し、母子の支援の強化を図る。
（参考）基本事業の目指す姿	子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるよう健康管理を行う。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】 令和6年4月から、出産予定日を過ぎた妊娠40週以降（15回以上）の妊婦健康診査に係る費用の助成を開始し、15回目以降の受診票の交付や償還払い対応を実施しています。 妊娠中及び産婦健診後に支援が必要な方については、タイムリーに病院から連絡が入り市と関係機関との連携がとれています。 【課題】 妊婦健診受診により妊婦及び胎児の健康管理を確保するために妊婦の経費負担軽減を図ることが必要です。	4月～ 40週以降（15回以上）の妊婦健診の助成開始 通年：妊産婦健診後の医療機関等との連携とフォローが必要な方への支援 10月以降：妊婦健診委託金額の増額決定通知後、要綱改正、新受診票の作成、その他関連する事務を進めていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策） (公費負担の増額) 茨城県では翌年度から妊婦健診委託金額の増額を示しており、それに伴い市の助成額も増額します。令和7年4月から決定した内容で健診費用の助成が実施できるよう準備を進めていきます。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	健診委託金額の見直しによる増額に伴い市の助成額も増額となるため

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>支援が必要な妊婦を早期から把握し支援できるよう、医療機関と連携を密にし、適切な支援に繋げた。</p> <p>また、産婦健康診査で産後うつ病質問票を実施することで、支援が必要な産婦を早期に発見し、新生児訪問、産後ケア等で適切な支援を行った。</p>	<p>令和6年度は、出産予定日を過ぎた妊娠40週以降の妊婦健診費用（15回目以降）を追加助成することで、出産費用の自己負担軽減を図った。</p> <p>令和7年度には、助成費増額について広く周知し、定期的な受診に繋げることで、母子の健康管理を図る。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
妊婦健康診査受診票利用率 (母子事業報告より) (%)		81.80	79.57	79.80	80.00	82.93	0.00	83.00
産婦健康診査受診票利用率 (産婦健診受診票利用のべ人数 ÷ (統計もりや年度出生数×2回)) (%)		85.47	91.13	90.70	88.60	86.11	0.00	92.00
指標値の動向（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	支援が必要な妊婦及び産婦は、医療機関からの情報提供や関係機関との連携により適切な支援に繋げられている。							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も妊産婦の健康管理を行うための支援として、妊産婦健診の公費助成を継続し、母体と胎児の健康確保を図る。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	52,858	53,322	51,166	81,943	81,943
	国・県支出金	3,102	3,110	2,893	2,668	2,668
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	49,756	50,212	48,273	79,275	79,275
正職員人工数（時間数）	524.00	666.00	548.00	0.00	0.00	
正職員人件費	2,021	2,800	2,327	0	0	
トータルコスト	54,879	56,122	53,493	81,943	81,943	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	不妊治療費助成事業	担当課	おやこ保健課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成25年度～
施策	子育て支援の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	母子保健の充実	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-040102-22 単独	根拠法令・条例等	守谷市特定不妊治療費助成金交付要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
高額の治療費がかかる特定不妊治療に対し、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、治療環境を整える。また、令和3年度から不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない不育症治療に要する費用の一部助成を開始した。	【不妊治療】 平成25年度から守谷市特定不妊治療費の助成開始。茨城県不妊治療費助成金（年齢、回数制限あり）の交付決定を受けているかたに対し、特定不妊治療1回10万円上限。平成30年度から、男性不妊治療5万円上限として助成開始。令和4年度に不妊治療が保険適応となる。保険診療でも、年齢や回数制限あり。令和4年度からは、守谷市特定不妊治療費助成金として、保険診療の有無に関係なく、年齢、回数の制限なく、1回の治療につき5万円を上限として助成。さらに、男性不妊治療についても上限5万円の助成とした。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	【不育症】 令和3年度から守谷市不育症治療費助成金を一会計年度あたり一回5万円を限度に助成開始。令和5年度からは、1回の治療期間に対し5万円を限度に、対象者1組につき6回までの助成とした。
（参考）基本事業の目指す姿 子どもと保護者が、ともに健やかな生活を送ることができるよう健康新規事業を行なう。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状と問題】 令和6年度9月末現在の申請数75件。昨年度同時点の申請数は64件であったため、申請数は微増することが想定されます。 【課題】 対象になる人が申請漏れのないよう、事業について周知徹底する必要があります。	【実施済みの内容】 4月 広報もりや、市ホームページにて事業内容周知 9月 県主催の「不妊に関する市民公開講座」にて、当事業の案内チラシ配布 【今後の内容】 11月 次年度予算編成 令和7年 1月 年度内の申請について広報もりや・市ホームページにて周知。これまで受診証明書を発行している医療機関への当市助成事業内容の周知・協力依頼の通知を発送。
改善内容(課題解決に向けた解決策) 引き続き対象となる方が申請できるよう、広報・市ホームページで周知することと併せ、医療機関へも当市の助成事業内容を周知、協力を依頼していきます。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

■増加 □維持 □削減	今年度の申請状況より申請数は微増傾向のため。
-------------------	------------------------

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
市単独事業として、保険の適用・非適用に関わらず、回数や年齢制限を設けることなく、1回の治療に月上限5万円を助成した。引き続き、助成対象者への周知を図る。	特定不妊治療、男性不妊治療及び不育症治療費に対し、それぞれ5万円を上限に助成を行ない、経済的負担の軽減を図った。年度末に申請が集中し、助成費用の支払までの期間が長くなる傾向がみられるため、周知や手続き方法等の検討を行ない、速やかな助成につなげていく。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
特定不妊治療費助成金交付申請者延べ数（件）	130.00	188.00	228.00	248.00	267.00	0.00	250.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	令和4年度の保険適応による急増後も、ホームページ、広報による事業の周知を強化したことにより、申請件数が増加傾向にある。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	不妊治療が保険適用になっても、特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担が大きいことから、引き続き保険適用か適用外に関わらず、1回の治療につき上限5万円を助成する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	14,966	12,536	13,420	15,250	15,250
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	14,966	12,536	13,420	15,250	15,250
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）	389.00	390.00	272.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,500	1,640	1,155	0	0	
トータルコスト	16,466	14,176	14,575	15,250	15,250	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	子育て支援情報発信事業	担当課	おやこ保健課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成28年度～
施策	子育て支援の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	母子保健の充実	市民協働	
予算科目コード	01-040102-24 補助	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
総合戦略アンケートで、相談できる場所やサービス、子育てに役立つ講座、行政からの情報提供は認知度が低いという結果が出た。現在は、広報、ホームページ、冊子、窓口対応や紙媒体設置であり、情報提供の限界を感じていた。そこで、子育て世代の情報収集の一般的なツールであるモバイルサービスを活用して簡潔に見える化し、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援のための子育て情報発信の環境整備が必要となつたため。	子育て情報モバイルサイトを開設し、妊娠及び0歳から中学生までの保護者に対し、子育て支援の情報発信を行う。 ①年齢別目的別に子育てに関する市全体の情報をホームページに繋げ、自分の知りたい情報がすぐに取り出せるようにする。 ②メール登録をした方に、講座やイベント情報、健診など市や関係機関の情報年齢ごとにお知らせメールを発信する。 ③予防接種の個人スケジュール管理と接種時期に個人メールを配信する。 ④妊娠期・乳幼児期の年齢に応じた個別の記事（育児方法や成長過程など）を定期的に個人に配信する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	妊娠・出産から子育て期まで情報発信の環境を整え、守谷市の子育てサービスを見える化し、支援サービスを利用しやすくすることで、子育てに関する不安の解消や孤立化防止を図る。
（参考）基本事業の目指す姿	子育てに関する支援を受ける機会や、知人友人との相談や情報交換ができる場を提供し、保護者の不安解消や精神的負担の軽減を目指す。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】令和6年9月末時点での子育てナビ登録保護者数：3756人 導入後、母子健康手帳交付時や転入手続き時、乳児健診時、保育所への周知などで登録を勧めており、登録者は年々増加しています。 【課題】 今後、のびのび子育て課にて、子ども・子育て支援アプリ導入の動きもあり、連携しながら、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援のための子育て情報発信の環境整備をしていく必要があります。	7月～ 新規アプリについて打合せ実施 今後 新規アプリ導入について、のびのび子育てと連携し、次年度の情報発信方法の検討 通年 母子手帳交付時や転入手手続き時に子育てナビの周知と登録の勧奨 定期配信の見直し 新規事業のお知らせメールを配信
改善内容（課題解決に向けた解決策） (次年度の情報発信方法の検討) 現状のサービスに関して、継続し必要な情報を発信できるよう、随時定期配信の見直し、新規事業の周知をしていきます。 のびのび子育て課の新規アプリ導入についても情報共有しながら、連携し次年度の情報発信方法を検討していきます。	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	子育て支援モバイルサービス運用に係る電算委託料のみであり、コストは維持とする。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
母子健康手帳交付時に案内していたが、さらに新生児訪問のタイミングでも、利用方法や便利機能の案内を行い登録者数を増を図った。	子育てナビを母子健康手帳交付時等に案内することで、引き続き登録者数は伸びている。子育て支援情報の発信に加え、各種予約等も可能となる電子母子手帳アプリの導入について検討を行った。令和7年度は、母子手帳アプリの導入準備及びサービス移行に向け、市民への周知活動を適切に行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
もりや子育てナビ登録者数（人）	2,486.00	2,892.00	3,377.00	3,694.00	3,894.00	0.00	3,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に登録を促していることから、登録者数は伸びており、子育て情報発信が定期的にできている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
■拡大 □縮小 □維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	令和7年度7月から、のびのび子育て課が中心となり、電子母子手帳アプリ「母子モ」の導入に伴い、子育て支援情報発信システムも電子母子手帳アプリ「母子モ」に統合させていく。情報発信は「子育てナビ」から「母子モ」に切り替わることで、新たに講座予約機能を活用し、支援サービスの利便性向上と子育てに関する不安の解消や孤立防止を図る。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	898	898	898	898	898
	国・県支出金	749	747	677	749	749
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	149	151	221	149	149
正職員人工数（時間数）	2.00	33.00	66.00	0.00	0.00	
正職員人件費	8	139	280	0	0	
トータルコスト	906	1,037	1,178	898	898	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	市民交流プラザ運営管理事業	担当課	のびのび子育て課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成20年度～
施策	子育て支援の充実	種別	任意の事務
基本事業(取組)	安心して遊べる場の提供	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030205-01 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	<p>昭和62年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に児童館が開館（久保ヶ丘地内）。その後、児童の健全育成のほか子育て支援拠点として新たな設置要望が高まり、平成15年度に守谷市児童館建設検討委員会が発足し、施設整備について検討を開始。平成20年度に久保ヶ丘地内の児童館を閉館し、児童センター、家庭児童相談室、市民活動支援センター等が入る複合施設として市民交流プラザが開館した。（指定管理者制度導入）</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	<p>0～18歳までの児童とその保護者に対して児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図る。また、保護者同士の交流の場や子育て情報を提供して子育て支援を行うとともに、地域の高齢者との異世代交流等、地域と連携した行事開催をとおして地域コミュニティの育成を図る。</p>
（参考）基本事業の目指す姿	<p>子どもが、安全に遊び、学び、世代交流できる場を提供する。</p>

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
<p>【現状・問題】コロナによる制限を緩和した令和5年度の利用者数は対前年比21.6%増加しており、制限を撤廃した令和6年度は同増加率であればコロナ禍以前の令和元年度を超える見込みであり、令和7年度に前年度比8.2%増加することで目標値を達成できる見込みです。築35年を経過し老朽化が進んでいたため、設備が故障し、運営維持に支障を来たす恐れが出てきたことが問題となっています。</p> <p>【課題】設備の修繕が必要です。</p>	<p>——実施済の活動内容——</p> <p>10月 修繕が必要な箇所の洗い出し</p> <p>——今後の活動内容——</p> <p>11月 次年度予算編成 4月 各修繕の見積書徴収 5月 修繕工事時期の打合せ、順次修繕 8月 エレベーター点検時に合わせ停電管制用バッテリーの交換</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
令和7年度は施設運営に支障を来たす設備として、市民活動支援センターのオープンスペース室内機の熱交換器洗浄、エレベーターの停電管制用バッテリーの交換、キューピタル式高圧受電設備の換気扇設置、第2駐車場のライン引き直し、メディアコーナーの畳及びびよびルームのマットの取替えを行います。外灯のLED化は施設の長寿命化計画において令和8年度に予定していましたが、蛍光灯の生産中止に伴う需要増による値上がりや品薄等が懸念されるため、7年度の実施が望ましいと考えます。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 削減	来年度は、令和6年度に実施した屋外広場改修工事費と比較して、修繕に必要な費用が減少するため、コストの方向性は「削減」となります。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、引き続き感染対策をし安心安全に配慮しながら事業を実施した。利用者の数はコロナ禍前の水準に戻ってきており、特に中高生の利用者が増えている。</p> <p>乳幼児とその保護者向けの講座のほか、たのスポ、サッカー講座、ミュージックフェスタ、ドラム教室等を開催し、児童に健全な遊びを与え、その健康・情操を豊かにし、児童の健全育成を図った。</p>	<p>乳幼児向けから中高生まで、各年代別向け講座を開催し、どの年代も利用できる児童センターとして工夫し運営している。異世代交流事業としての春まつりは、小、中高生のボランティアが中心となって開催し、子どもの意見を反映したイベントとなり盛況であった。利用者も年々増え続け、子ども達の居場所として十分機能している。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
0～18歳までの施設利用者数（人）	7,541.00	15,611.00	22,173.00	26,956.00	28,855.00	0.00	35,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	利用の促進に向け電子による講座参加申し込み等も軌道に乗り、事業の実施も順調に実施できた。SN S等の利用による広報も行い、登録者、利用者共に増加している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も子どもが安心して遊べる場の提供及び健康増進と豊かな情操の発達を促す事業を実施し、児童の健全育成を図る。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	44,787	50,020	60,011	52,127
	国・県支出金	5,982	7,202	7,180	8,362
	地方債	0	0	0	0
	その他	314	211	12,065	244
	一般財源	38,491	42,607	40,766	43,521
正職員人工数（時間数）	406.00	368.00	509.00	0.00	0.00
正職員人件費	1,566	1,547	2,161	0	0
トータルコスト	46,353	51,567	62,172	52,127	52,127

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	南守谷児童センター運営管理事業	担当課	のびのび子育て課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成20年度～
施策	子育て支援の充実	種別	任意の事務
基本事業(取組)	安心して遊べる場の提供	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030205-02 補助	根拠法令・条例等	児童福祉法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和62年度に、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に児童館が開館（久保ヶ丘地内）。その後、児童の健全育成のほか子育て支援拠点として新たな設置要望が高まり、平成15年度に守谷市児童館建設検討委員会が発足し、南守谷地区への新設も含めた施設整備について検討を開始。平成20年度に南守谷地区の児童センターとして開館した。（指定管理者制度導入）	<p>【運営方法】指定管理者制度：(株)こどもの森</p> <p>【指定管理期間】令和3年度から5か年</p> <p>【児童センター業務】児童に対する集団的・個別的な遊びの指導（季節行事、制作活動等）、配慮を必要とする児童への遊びの支援、体力の増進や情操を育む講座やイベント、地域活動支援（子育てサークル・子ども会等の育成・支援）、異世代交流事業（地域住民及び高齢者との交流や異世代交流団体の支援）</p> <p>【施設貸出業務】施設の利用許可、利用料金の徴収</p> <p>【維持管理業務】施設・設備の日常的維持管理及び保守点検</p> <p>※前年度との比較：主な増額分は、防犯カメラ改修工事によるもの。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
0～18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図る。また、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供して子育て支援を行うとともに、地域の高齢者との異世代交流等、地域と連携した行事開催をとおして、地域コミュニティの育成を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子どもが、安全に遊び、学び、世代交流できる場を提供する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】コロナによる制限を緩和した令和5年度の利用者数は対前年比21.2%増加していることから、6年度には制限を撤廃したことと、18.5%増加すれば令和8年度の目標値を達成できる見込みです。問題としては、施設の設置から16年が経過し老朽化しているため、体育館の床材がけげ立ち、裸足で利用する乳幼児の足裏にとげが刺さる等の怪我の恐れが出てきたことが目標達成の妨げになることが危惧されることです。これまでパテを塗る応急処置を繰り返してきましたが、時間を置かずに再度けば立つため、現在100か所以上養生テープを貼り、足裏の怪我を防止しているところです。 【課題】早急な根本解決となる修繕工事が必要です。	<p>—実施済の活動内容—</p> <p>6月 現場の状況確認 8月 業者相談</p> <p>—今後の活動内容—</p> <p>11月 次年度予算編成 8月 体育館床面工事入札 9月 体育館床面工事実施</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
根本的に解決するため、床を削って平らにしたうえで、ニス等によりけば立ちを防止する工事を行います。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

■増加 □維持 □削減	体育館の大規模な修繕工事を必要とするため、来年度のコストの方向性は「増加」となります。
-------------------	---

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、引き続き感染対策をし安心安全に配慮しながら事業を実施している。</p> <p>親子体操教室等、乳幼児とその保護者向けの講座を開催するほか、ミニ・サッカー教室、ダンスワークショップ等、児童に健全な遊びを与える健康・情操を豊かにし、児童の健全育成を図った。</p> <p>また、地域コミュニティと協働して事業を展開しているほか、卓球・バスケットボールを中学生が講師となり小学生に教えるなど、異年齢交流を行った。</p>	<p>乳幼児から中高生まで、各年代別向け講座を開催し、どの年代も利用できる児童センターとして工夫し運営している。利用者も増え続け、子ども達の居場所として十分機能している。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
0～18歳までの施設利用者数（人）	11,538.00	21,804.00	31,321.00	37,974.00	39,537.00	0.00	45,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	利用の促進に向けた電子による講座参加申し込み等も軌道に乗り、事業の実施も順調に実施できた。SNS等の利用による広報も行い、登録者、利用者共に増加している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も子どもが安心して遊べる場を提供し、健康増進と豊かな情操の発達を促す事業を実施し、児童の健全育成を図る。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	43,270	41,152	40,566	56,926	56,926
	国・県支出金	5,982	7,202	7,180	8,362	11,716
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	392	288	325	325	325
	一般財源	36,896	33,662	33,061	48,239	44,885
正職員人工数（時間数）	403.00	244.00	256.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,554	1,026	1,087	0	0	
トータルコスト	44,824	42,178	41,653	56,926	56,926	